日経関発第02－1009号
令和２年６月１日

総務課長
法務課長殿
情報公開課長

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 山下裕和

【NOMA行政管理講座（大阪）開催のご案内】

わかりやすい行政不服審査の実務

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、平成28年4月から施行された新たな行政不服審査法は、手続の公正性の向上をめざして審理員による審理手続や行政不服審査会への諮問手続を導入しました。そのため、行政不服審査に携わる方々には、以前にも増して制度に対する深い理解と運用時の的確な判断が求められています。

本講座では、行政不服審査のすべての手続を基礎からわかりやすく解説するとともに、事例に沿って弁明書、審理員意見書、審査会答申書などの具体的な書き方についても解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申しあげます。

敬具

記

日時：**令和2年10月15日（木）** 13：00～17：00
10月16日（金） 10：00～16：00

会場：**本会専用教室**（大阪市西区靱本町1－8－4 大阪科学技術センタービル内）

講師：京都行政実務研究会　主宰（元・京都府宇治市監査委員事務局次長）　**奥田泰章** 氏

参加料（負担金）：

	参加料	消費税	合計
本会会員（1名）	29,000円	2,900円	31,900円
一般（1名）	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

〈会場案内図〉

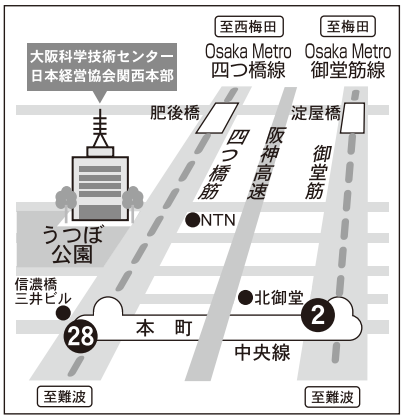

■大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
■新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（２号出口）西へ徒歩8分
■なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車（２号出口）西へ徒歩8分

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。**折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。**（参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。）
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の３営業日前～前日のキャンセルは受講料30％、開催当日のキャンセルは100％をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100％のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申しあげますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込（予約）ください。**（※本会では宿泊手配（予約）はいたしておりません。）**※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料（シングル）※下記料金に別途、宿泊税が加算されます。	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,200円（税・サ込）日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06－6447－1122
ハートンホテル西梅田	8,500円（税・サ込）日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06－6342－1111

お申込み お問合せ先：**一般社団法人 日本経営協会　関西本部　企画研修グループ**（担当：原）
〒550-0004　大阪市西区靱本町１－８－４　大阪科学技術センタービル５階
TEL 06(6443)6962（直通）　FAX 06(6441)4319　URL https://www.noma.or.jp
（※お問合せは、月～金曜日の9：15～17：15にお願い致します）

▶ プログラム ◀

第１講　不服審査の基礎

不服審査の目的　不服審査の対象　行政処分の意義・効力　行政処分の違法性・不当性　裁量処分の違法性・不当性判断基準　審査請求の関与者　審査庁の最終判断の定義　審査請求のフロー

第２講　審査請求の受付

請求受付のフロー　審査請求の方法　審査請求書の記載事項等　審査請求書の具体例（羈束処分・裁量処分）

第３講　要件審理

要件審理のフロー　審査請求の適法要件（実体的・手続的）　補正命令の要件・方式

第４講　却下裁決

却下裁決のフロー　却下裁決書の記載事項　却下裁決書の具体例（処分性なし・請求期間の経過）

第５講　審査請求の受理

請求受理のフロー　審理員の指名　原処分の執行停止　審理手続の承継　審査請求の取下げ

第６講　本案審理

(1) 総説
　本案審理のフロー　審理の方法　弁論主義と職権探知主義の比較　審理の対象と収集すべき事実の関係　事実の主張立証

(2) 処分庁の弁明
　弁明のフロー　弁明書の記載事項等　弁明書の具体例（羈束処分・裁量処分）

(3) 審査請求人の反論
　反論のフロー　反論書の記載事項等　反論書の具体例（羈束処分・裁量処分）

(4) 口頭意見陳述

(5) 証拠調べ
　訴訟における証拠調べ　不服審査における証拠調べ　事実認定のしくみ　処分理由の追加と差替え

(6) その他の審理手続

第７講　審理員の最終判断

審理員の最終判断のフロー　審理員意見書の記載事項等　「審理員の判断」の論述方法（法的三段論法）　審理員意見書の具体例（羈束処分・裁量処分）

第８講　第三者機関の諮問答申

第三者機関の分類　審査会諮問答申のフロー　審査庁による審査会諮問　審査会による調査審議　審査会諮問書・答申書の具体例　議会諮問書・答申書の具体例

第９講　本案裁決

本案裁決のフロー　本案裁決の分類　本案裁決書の記載事項等　棄却裁決書の具体例（羈束処分）　認容裁決書の具体例（裁量処分）

第10講　関連手続

認容裁決に基づく措置　原処分時の教示　標準審理期間　情報提供　不服申立状況の公表　再調査の請求・再審査請求

〈講師紹介〉

京都行政実務研究会　主宰　**奥　田　泰　章** 氏

立命館大学法学部卒業後、京都府宇治市役所に勤務。法制事務、監査事務などに従事し、2016年退職。現在、日本経営協会関西本部にて自治体法務関係の講座を担当。各地の都市監査委員会、自治体等における講演や研修の実績多数。著書に「自治体職員のためのQ&A住民監査請求ハンドブック」（ぎょうせい、2017年）

（※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。）

(2.0)

キ……リ……ト……リ……線

FAX(06)6441-4319　一般社団法人 日本経営協会・関西本部（原）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

NOMA　「わかりやすい行政不服審査の実務」参加申込書（5416）　R2. 10／15～16

（フリガナ） 役所名 （団体）		TEL　（　　） FAX　（　　）
所在地	〒	・お支払い方法 □銀行振込　通信欄 □その他

（フリガナ） 参加者氏名	所属・役職名	担当経験年数
（フリガナ）		年 ヵ月
（フリガナ）		年 ヵ月
（フリガナ）		年 ヵ月

（該当にレ印をつけてください。）
・参加料　□ 会員（１名）31,900円
　　□ 一般（１名）35,200円
所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿
フリガナ
ご連絡担当者＿＿＿＿＿＿＿＿

今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒〔　　〕

※該当する箇所の□に✓印をおつけください。　※経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。　② がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □ 不要
① 参加券や請求書の発送などの事務処理　② セミナーなど本会事業のご案内